

令和 2 年第 1 回江差町議会定例会資料 No. 2

資料24：江差町のラスパイレス指数の状況について（①職員給与、現行のラスパイレス指数及び改定後の指数、②南部 4 町とのラスパイレス指数比較、道内同規模自治体とのラスパイレス指数比較）	… P 1
資料25：PCB 廃棄物処理委託業務の内容について	… P 2
資料26：柏町旧教職員住宅解体工事に係るアスベスト含有調査について	… P 3
資料27：南が丘第 4 団地耐力度調査及びアスベスト含有調査について	… P 4
資料28：公営住宅長寿命化計画策定に係る委託業務内容について	… P 5
資料29：江差町産地生産力総合支援事業（①アスパラ等栽培施設整備補助内訳、②土づくり支援事業補助内訳）	… P 6
資料30：令和 2 年度がんばる商店街づくり支援事業予算内訳	… P 7
資料31：直轄港湾整備事業の進捗状況図について	… P 8
資料32：大型ニシンのぼり掲揚委託の内訳について	… P 9
資料33：ふらっと江差運営費事業補助の内訳について	… P 10
資料34：危険家屋等、空き家解体の対象物と補助実績について	… P 11
資料35：社会教育施設長寿命化計画策定委託の調査対象物一覧について	… P 13
資料36：歴史的建造物活用推進モデル支援事業の内訳について	… P 14
資料37：新たなまちづくり推進交付金の概要について	… P 15
資料38：「檜山卸協同組合」への支援概要（予算措置）について	… P 16
資料39：江差町における大規模盛土造成地について	… P 17
資料40：江差町公共下水道事業実施個所について	… P 18

江差町のラスパイレス指数の状況

①ラスパイレス指数（平成31年）

現 行	独自削減を行わない場合
95.8	98.5

②檜山南部4町のラスパイレス指数（平成31年）

町 名	ラスパイレス指数	摘 要
上ノ国町	98.5	
厚沢部町	93.5	
乙部町	95.5	
奥尻町	92.4	

③道内における標準財政規模が同程度の団体におけるラスパイレス指数

（平成31年、標準財政規模が33億程度の団体）

町 名	ラスパイレス指数	摘 要
今金町	97.3	
蘭越町	94.5	
東神楽町	99.2	
津別町	97.9	
平取町	97.7	
新冠町	97.3	

P C B 廃棄物処理委託業務の内容について

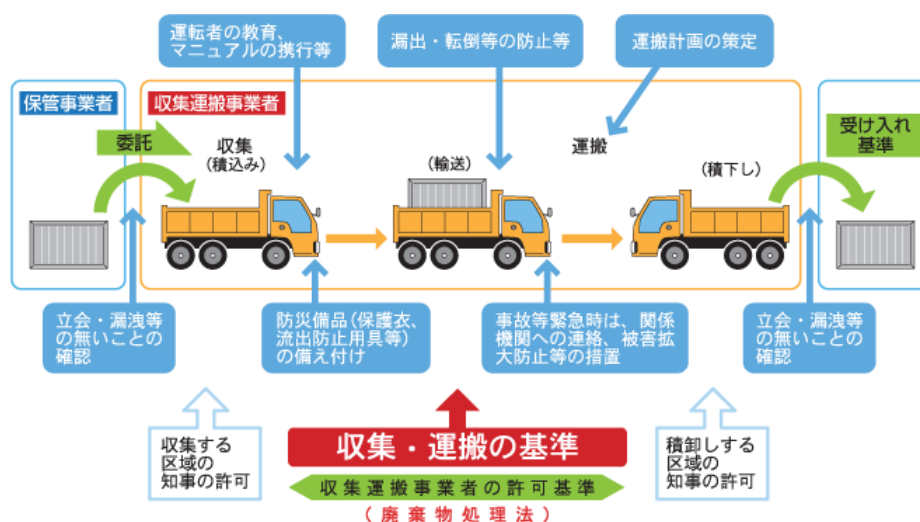
1. 廃安定器の分別及びポリ塩化ビフェニル（P C B）使用安定器の分解作業

- (1) 保管されている廃安定器を分別し、P C B 不使用安定器を取り除く
- (2) コンデンサ外付け型コンデンサの異常の有無を確認（コンデンサの取り外し）
- (3) コンデンサと残部材（ガラ）の仕分け及び残部材の試料採取とP C B 分析
- (4) 分析結果判明後、仕分け作業と計量を実施し「搬入荷姿登録申請書」を作成



2. 運搬業務

- (1) 「高濃度P C B 廃棄物」→ 北海道P C B 処理施設（室蘭市）
- (2) 「低濃度P C B 廃棄物」→ 無害化処理認定施設（苫小牧市）



3. 処分

- (1) 「高濃度P C B 廃棄物」 中間貯蔵・環境保全事業株式会社（J E S C O）にて処理
- (2) 「低濃度P C B 廃棄物」 無害化処理認定施設（北海道知事許可施設）にて処理

柏町旧教職員住宅解体工事に係るアスベスト含有調査について

1. アスベスト含有調査

取り壊し工事着手前に既存建物の軒天材等レベル3成形板を除く外壁塗料について行うアスベスト含有の有無に係る調査業務であり、石綿障害予防規則第3条の規定による石綿等の使用有無を調査するため、試料採取のうえ塗材等の石綿定性分析（含有の有無を判定）をアスベスト診断士により実施。

2. 分析方法

アスベストの分析方法は、「建材中の石綿含有率の分析方法について（平成18年8月21日基発第0821003号厚生労働省）」により、「JIS A 1481-2（建材製品中のアスベスト含有率測定方法―第2部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法）及びJIS A 1481-3（建材製品中のアスベスト含有率測定方法―第3部：アスベスト含有率のX線回析定量分析方法）」及び「アスベスト分析マニュアル（1.20版）厚生労働省」に従い実施。



項目	調査箇所	数量	検体
アスベスト分析（定性分析）	外壁（塗材）	3か所	1試料

※分析用試料は3地点を等量混合したものを1試料とする。

3. 事前調査の実施

石綿使用の有無についての事前調査は、解体工事に併せて発注し、受注者は、分析業者（アスベスト診断士）への業務委託により調査を実施。

南が丘第4団地耐力度調査及びアスベスト含有調査について

1. 耐力度調査方法（実施方法）

北海道による簡易耐火構造二階建て公営住宅等のストック総合改善事業（個別改善事業）の取り扱いに基づき、耐用年限までの残年数が10年未満で耐用年限を超えていない住棟については、耐力度調査を行い、概ね10年間の継続使用が可能と判断された住棟については個別改善事業の補助対象として認められます。

コンクリートブロック造（外壁）団地の耐力度調査方法は、Ⅰ建物の構造耐力とⅡ保存度の2点の項目を総合的に調査し、これらの測定方法をまとめた「耐力度調査票」により耐力度測定が行われた結果を基に建物の老朽化を評価します。

Ⅰ. 構造耐力（構造耐力の測定を行い評価）

- （1）保有水平耐力
- （2）コンクリート圧縮強度
- （3）基礎構造
- （4）コンクリートブロックの種別

Ⅱ. 保存度（老朽化した度合いを評価）

- （1）コンクリート中性化、鉄筋のかぶり厚さ
- （2）充てんコンクリート中性化、鉄筋のかぶり厚さ
- （3）鉄筋の腐食度
- （4）ひび割れ
- （5）基礎の不同沈下
- （6）床スラブのたわみ量
- （7）火災による疲弊度

※評価点の合計点数が7割以上で合格



2. アスベスト含有調査

工事着手前に既存建物の軒天材等レベル3成形板を除く外壁塗料について行うアスベスト含有の有無に係る調査業務を委託します。

項目	調査箇所	数量
アスベスト分析 (定性分析)	外壁（塗替え部）	各1試料
	外壁（既存部）	×2棟



公営住宅長寿命化計画策定に係る委託業務内容について

1. 公営住宅長寿命化計画の目的

江差町では、現在 431 戸の町営住宅を管理しています。

国の公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、総合的かつ長期的な視点で町の実情に応じた町営住宅ストックの活用を検討を行い、改善、維持保全などの適切な手法の選択のもとに、町営住宅ストックの長寿命化を目的として、計画期間を令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とする本計画の策定業務を委託するものです。

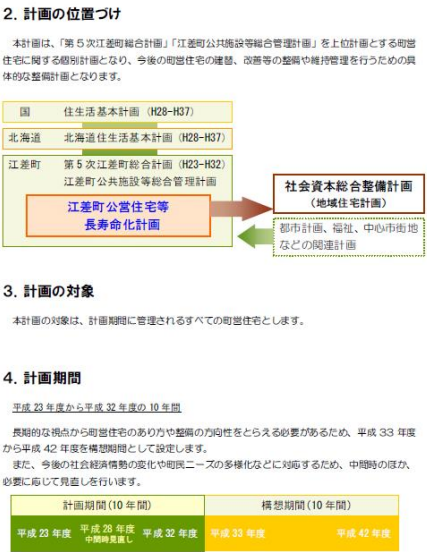
2. 委託業務内容

- (1) 町営住宅等を取り巻く現状（住宅事情の整理、入居者やストックの現状整理等）
- (2) 課題の整理と基本方針の設定（基本理念、目標、基本方針、目標管理戸数の設定等）
- (3) 団地別活用手法の検討（整備・維持管理等の年次計画の策定等）
- (4) 計画書の作成（計画書 A 4 版製本、電子データ）

3. 公営住宅等長寿命化計画の構成

国土交通省が示している計画策定指針に基づき、次の内容を記載します。

- (1) 公営住宅等長寿命化計画の背景・目的
- (2) 計画期間
- (3) 公営住宅等の状況
- (4) 長寿命化に関する基本方針
- (5) 公営住宅等長寿命化計画の対象と事業手法の選定
- (6) 点検の実施方針
- (7) 計画修繕の実施方針
- (8) 改善事業の実施方針
- (9) 建替事業の実施方針
- (10) 長寿命化のための事業実施予定一覧
- (11) ライフサイクルコストとその縮減効果の算出



(図は現行の計画書の一部)

令和 2 年第 1 回定例会資料要求

江差町産地生産力総合支援事業

平成 23 年度から事業実施。

趣旨：町の農業生産力の向上強化と振興作物の地域ブランド化の推進を図る。

補助対象者等：町内に住所を有する農業者等とし、町長が適当と認める者。

◎アスパラ等栽培施設整備補助

立茎アスパラガス等振興作物の更なる地域ブランド定着に向け、栽培面積の増加や品質の向上を行うため、振興作物に係るハウス整備への補助や更新時における補修費用について一定の補助を行い経営の安定を図る。

補助対象：アスパラ・花卉ハウスの整備費用及びリース料の 1 / 3 以内（道補助等がある場合は残額の 1 / 3 以内）

令和元年度予算措置： 500 千円（H25 からの補助実績なし）

令和 2 年度予算措置：7,500 千円

移設費用約 1,500 千円の $1/3 = 500$ 千円 $\times 15$ 棟

◎土づくり支援事業

土づくりは農業の基本であり、有機物による堆きゅう肥の施用により通気性、透水性、養分の保持性等が改善され、また、土壌改良剤の投入によって酸性土壌が矯正され、土壌の生産機能が維持・向上される。

これまでは、化学肥料やえん麦等の地力増進作物により地力の維持を図ってきたが、堆肥の施用については町内での畜産農家が少なく、他町からの購入に頼らざるを得なく、また、燃料をはじめ、肥料、飼料など生産資材費の大幅な値上がりにより、地力回復に向けた取り組みが遅れているため、堆肥等購入費用について補助をすることで持続可能な環境保全型農業の推進を図る。

補助対象：①堆肥生産者からの堆肥購入費用の 2 / 3 以内（散布等の経費を除く）

※ 1 t 当たり 1,400 円を上限

②JA 等販売業者からの培土購入費用の 2 / 3 以内（種苗用水稲は除く）

※ 1 棟当たり 100,000 円を上限

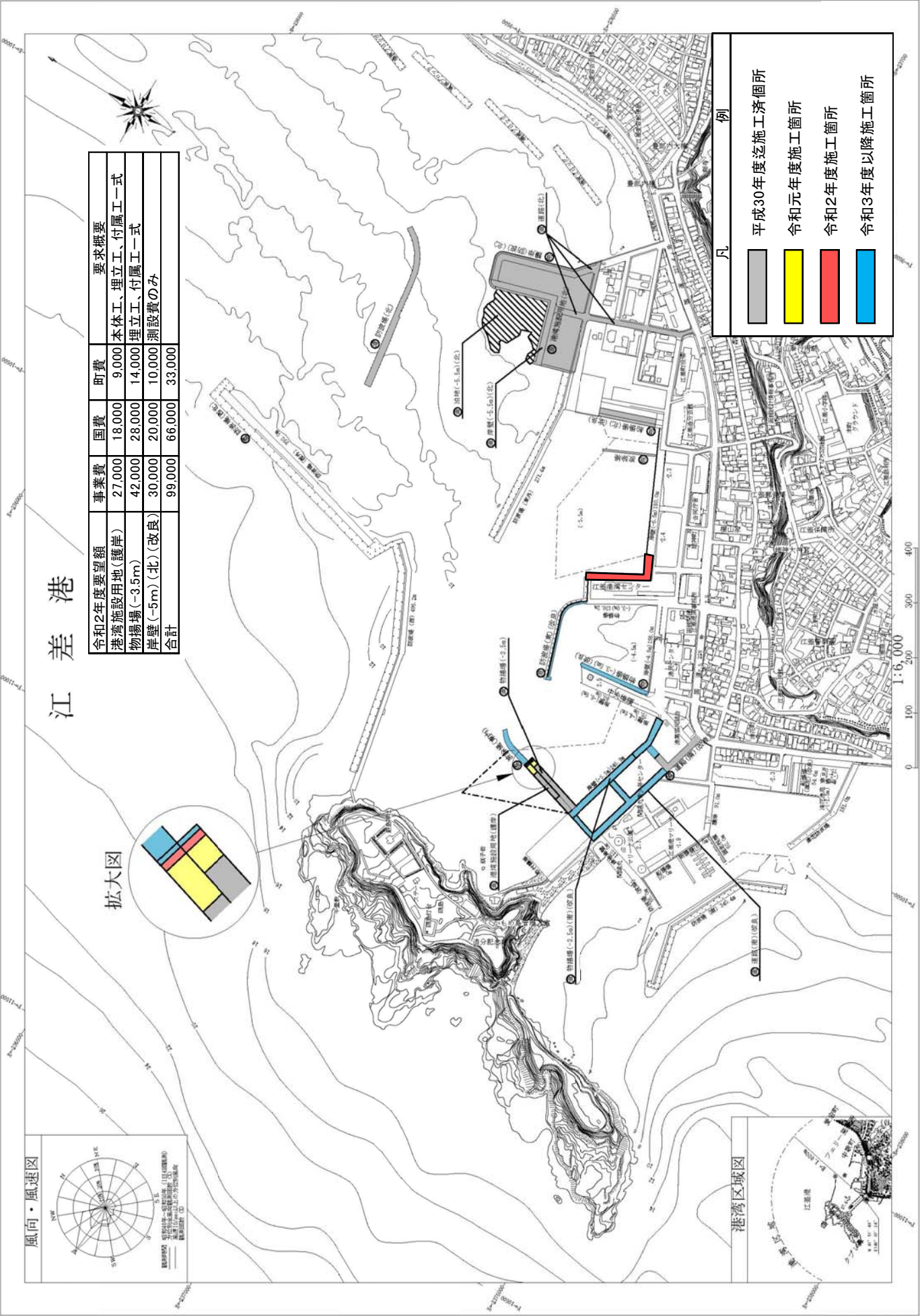
③JA 等販売業者からの土壌改良剤購入費用の 1 / 2 以内

※ 10a 当たり 100kg を上限

令和2年度 江差町がんばる商店街づくり支援事業予算 内訳

(単位:円)

主 催 者	補助金額	実 施 内 容
江差中央商店街協同組合	200,000	街路プランター・イルミネーション事業
法華寺通り商店街	200,000	夜市(4回)、フラワー事業
山ノ上商盛会	200,000	追分大会商店街まつり、まんぷく茶屋
幼稚園通り飲食店	200,000	大感謝祭事業
江差町歴まち商店街協同組合	200,000	江差・北前のひな語り事業
愛宕町商店街グループ	200,000	商店街活性化事業
江差商工会	270,000	商店街お買い物スタンプラリー
江差商工会	30,000	消費者アンケート
計	1,500,000	



直轄港湾整備事業進捗状況図

大型ニシンのぼり掲揚委託の内訳

予算書95ページ「大型ニシンのぼり掲揚委託」は、次の2つの業務を合わせた記載となっています。

千円				
委託業務名	令和2年度	令和元年度	説 明	
ニシンのぼり掲揚委託	600	600	5月に5回掲揚	
			・大型クレーン分	275
			・作業人員分	165
			・他	160
日本遺産PR事業委託	597	-	FAMトリップ企画運営	300
			札幌、町内でのPR企画運営	297
			令和元年度は「日本遺産 魅力発信事業」において、 国の補助金を活用しながら 実施しました。	
合 計	1,197	600		

ぷらっと江差運営費事業補助の内訳

収入

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
売上高(物販・飲食)	32,551	25,918	6,633	
売上高(その他)	1,888	1,425	463	イベント売上・ふるさと納税 他
売上高合計	34,439	27,343	7,096	
売上原価	25,106	20,209	4,897	
売上総利益	9,333	7,134	2,199	

支出

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
パート関連経費	5,214	5,553	▲ 339	
販売促進経費	4,430	2,555	1,875	外部催事への出店、研究開発費増 他
事務経費	2,279	2,044	235	
賃借料・リース料	2,290	2,253	37	
租税公課費	740	650	90	消費税他
販売管理費合計	14,953	13,055	1,898	

収支

科 目	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
営業利益	▲ 5,620	▲ 5,921	301	
営業外収益	125	0	125	
補助金	5,500	6,000	▲ 500	
残高	5	79	▲ 74	

危険家屋等、空き家解体の対象物と補助実績

番号	所在地	用途 構造	写真	番号	所在地	用途 構造	写真
1	字愛宕町	店舗 木造2階建て		11	字砂川	畜舎 非木造平屋建て	
2	字桧岱	倉庫・物置 非木造平屋建て		12	字楢川町	倉庫・物置 木造平屋建て	
3	字津花町	専用住宅 木造平屋建て		13	字楢川町	倉庫・物置 木造平屋建て	
4	字本町	専用住宅 木造平屋建て		14	字泊町	専用住宅 木造平屋建て	
5	字茂尻町	併用住宅 木造2階建て		15	字泊町	倉庫・物置 木造平屋建て	
6	字茂尻町	専用住宅 木造平屋建て		16	字泊町	倉庫・物置 木造平屋建て	
7	字茂尻町	併用住宅 木造2階建て		17	字伏木戸町	付属家 木造平屋建て	
8	字茂尻町	専用住宅 非木造平屋建て		18	字伏木戸町	倉庫・物置 木造平屋建て	
9	字南浜町	専用住宅 木造2階建て		19	字五厘沢町	倉庫・物置 非木造平屋建て	
10	字砂川	倉庫・物置 木造平屋建て		20	字鯉川町	専用住宅 木造平屋建て	

危険家屋等、空き家解体の対象物と補助実績

番号	所在地	用途 構造	工事完了日	補助金額 (上限50万円)
1	字新地町	専用住宅 木造平屋建て	令和元年11月14日	485千円
2	字小黒部町	併用住宅 木造2階建て	令和元年12月18日	500千円
3	字小黒部町	倉庫・物置 木造平屋建て	令和元年12月18日	297千円

解体補助件数 3件 解体補助金額 1,282千円

解体番号1



解体番号2



解体番号3



社会教育施設長寿命化計画策定委託の 調査対象物一覧

施設区分	施設名	建設年度	開設年度	平成30年度 利用者数
社会体育施設 (江差町総合運動公園)	江差町民野球場(うみ街信金ボールパーク)	平成8年～11年	平成11年	4,033人
	江差町民テニスコート	平成5年～6年	平成6年	1,232人
	江差町民多目的広場	平成12年～14年	平成15年	7,598人
社会教育施設	江差町文化会館	昭和62年～平成1年	平成2年	28,590人
社会体育施設	江差町水堀町民プール	昭和47年、改築平成6年	昭和47年	2,616人
社会体育施設	朝日町民体育館	昭和35年、増築平成6年	平成18年	935人
社会体育施設	江差町弓道場	昭和54年、増築昭和56年	昭和54年	0人

【計画策定の目的】

社会教育施設長寿命化計画策定の目的は、中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、社会教育施設に求められる機能・性能を確保することにあります。

本業務は、江差町が所有する上記施設を対象に、現状を調査し、各施設の改築・長寿命化・修繕に係る方針を検討し、「江差町社会教育施設長寿命化計画」を策定するものであります。

歴史的建造物活用推進モデル支援事業の内訳

□業務の名称	歴史的建造物活用推進モデル支援業務
□業務の目的	江差町は、平成29年4月、道内で最初に日本遺産に認定された固有の歴史文化ストーリーとそれを伝承する有形・無形の文化財を多数有しており、これらの歴史文化遺産を活用した観光まちづくりの推進と地域経済の活性化を目指しており、平成30年10月には一般社団法人「江差観光みらい機構」を設立し、その推進体制を整備したところである。 一方、江差ならではの町並みを構成する古民家等の歴史的建造物の中で、空き家になっている建物が複数存在し、文化財としての維持が懸念される状況が生じており、これらの保全と活用を推進することが課題となっている。 このため、既に空き家となっている古民家等をモデルとして、それらの具体的な活用方策や事業手法等について調査を行い、今後の歴史的建造物の活用推進に向けた検討を行う。
□業務の内容	(1) 検討対象とする歴史的建造物の現況調査 ・ 空き家となっている古民家・土蔵等の現況と所有者の意向の把握 ・ 古民家、土蔵等の構造・設備等の現況と課題の整理 ・ 活用における制約条件等の整理（保存修理の必要性、外観の保全、内部改修の制約等） (2) 歴史的建造物の活用方策とリノベーションの検討 ・ (1) で選定した歴史的建造物の活用内容の検討（宿泊施設、店舗、ギャラリー等） ・ 文化財の活用と歴史文化観光との連携方策の検討（ガイドツアー、体験・滞在プログラム等） ・ 活用内容の検討を踏まえたりノベーションの検討（改修のイメージ等） ・ 古民家等のリノベーションの事例調査（宿泊施設、観光施設等） (3) 歴史的建造物の活用推進に向けた事業手法の検討 ・ 文化財の保存と活用を支援する政策・制度等の整理（文化庁、観光庁等） ・ 官民連携型の事業制度、事業手法の検討（観光遺産産業化ファンドの活用等） ・ 古民家等のリノベーション施設の運営手法等の検討（地元の連携、人材育成、民間との連携等） ・ 歴史的建造物の長期的な保全・活用のための仕組みづくりの検討
□業務の期間	令和2年5月～令和3年2月（予定）

新たなまちづくり推進交付金の概要

資料37

＜2020.3.5 まちづくり推進課＞

＜制度の趣旨＞

- 第6次江差町総合計画及び第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略実施の具現化に向けた施策の推進。
- 「みんなでつくる自分たちごとのまちづくり」をコンセプトに、町民や団体等の様々な取組や活動を支援し、シビックプライドの醸成を図ることを目的に実施。
- 実施期間は、令和2年度～6年度までの5年間。

＜制度のポイント＞

◆ソフト系事業

- ・町民や団体等の多様な活動を支援する「**地域交流推進(紡ぐ)事業**」を創設。
- ・ふるさと納税返礼品の拡充を図るため、必要な経費の一部を支援する「**ふるさと納税返礼品拡大支援事業**」を創設。
- ・「若者交流促進事業」「美しい村活動推進事業」「一般事業」については「地域交流推進(紡ぐ)事業」に統合。

◆ハード系事業

- ・「空き店舗等再生促進事業」については、これまでの起業・創業のほか新たに**コミュニティ活動等**も対象とすべく制度を拡充。
- ・「宿泊施設整備促進事業」「産業基盤強化施設整備促進事業」については制度廃止。

＜制度内容＞

■交付対象事業

区分	事業名	事業内容	交付対象者
ソフト系	地域交流推進(紡ぐ)事業	町内で行う交流の推進を目的とした事業で、日本遺産、美しい村連合、文化、教育、まちづくり等に寄与する事業	町内に住所を有する個人又は団体等
	空き店舗等活用促進事業	空き店舗等を活用して起業・創業するため又はコミュニティ活動等に資するため空き店舗等の借上げ	
	地域ブランド開発等支援事業	地域資源の発掘、地域資源を活用した新商品の開発、高付加価値化、差別化等に取り組む各種の事業	
	ふるさと納税返礼品拡大支援事業	ふるさと納税返礼品出品に向けた必要な経費の一部を支援	
ハード系	空き店舗等再生促進事業	空き店舗等を活用して起業・創業するため又はコミュニティ活動等に資するため空き店舗等の改修	町内に住所を有する個人又は団体等で年内に開業、開設ができる者

■交付金限度額、単位及び交付率

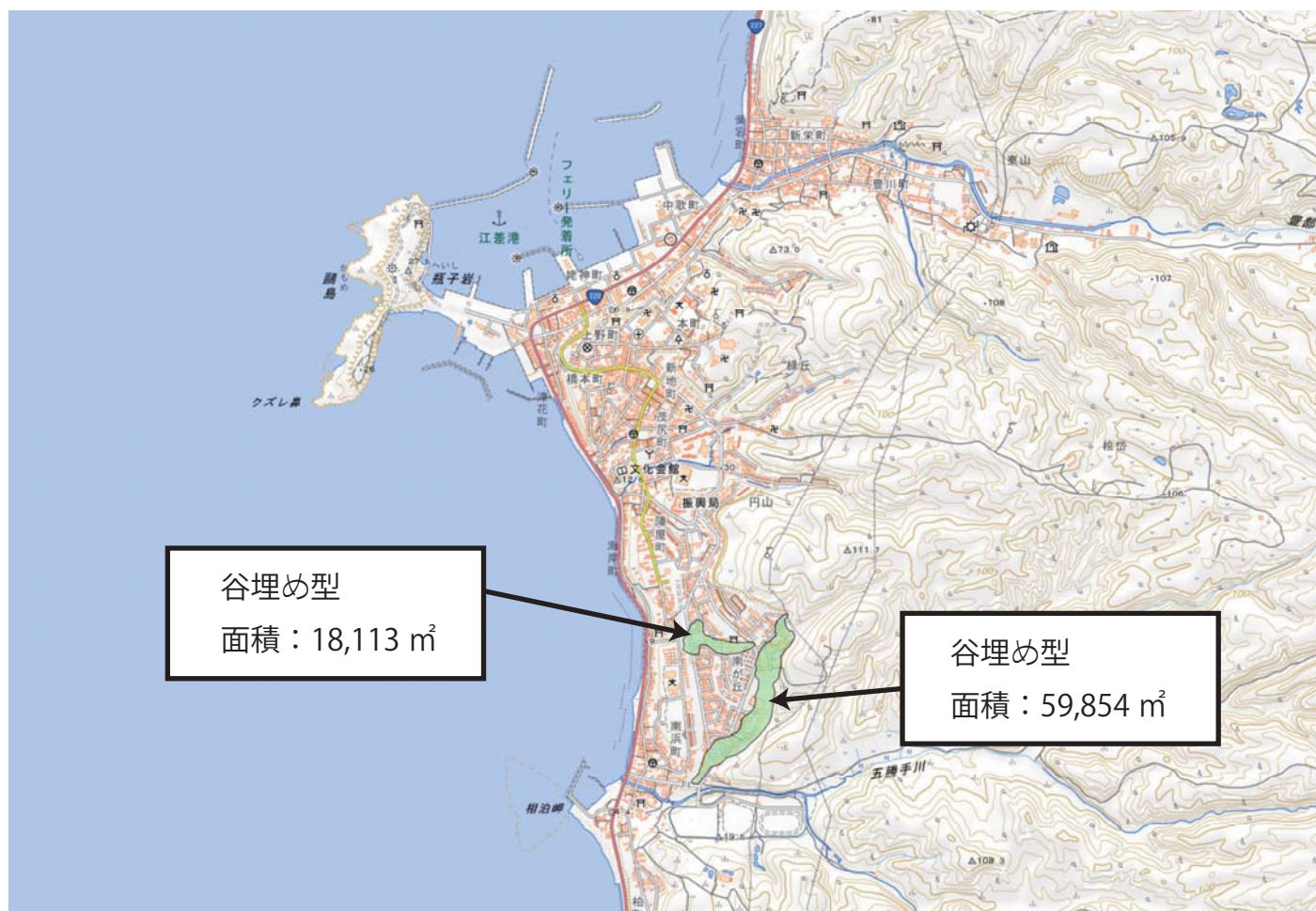
区分	事業名	交付金の額			
		上限額	下限額	単位	交付率
ソフト系	地域交流推進(紡ぐ)事業	50万円	3万円	千円	1/2以内
	空き店舗等活用促進事業	(月額) 10万円	(月額) 3万円		
	地域ブランド開発等支援事業	50万円	5万円		
	ふるさと納税返礼品拡大支援事業	50万円	5万円		
ハード系	空き店舗等再生促進事業	300万円	50万円	万円	1/2以内

「檜山卸共同組合」への支援概要（予算措置）

支援項目	支援額	支援内訳	備 考
(ア) 年間運営 費補助	1,720千円	江差町負担額	・運営資金 ・令和2年度予算
	580千円	上ノ国町負担額	
	2,300千円	小 計	
(イ) 設立当初 に係る資 金補助	1,360千円	① 職員5人分の給与2か月 分：1,360千円	・設立関係資金 ・令和2年度予算
	2,070千円	① 函館市場と取引を行うた めの保証金等：1,620千円	・設立関係資金 ・令和元年度予算
		② 現会社からの車両等の資産 の買取り金額：290千円	
		③ 消耗品（事務用品等）：160 千円	
	3,430千円	小 計	
(ウ) 資金繰り に係る資 金（貸付 金）	6,200千円	① 現会社の令和元年度の仕入 れ額の1か月分で積算： 5,600千円	・青果物や雑貨の 仕入に伴う売掛金 など、継続的な資 金繰りに必要とな る資金 ・令和2年度予算
		② 現会社の令和元年度の固定 経費の1か月分で積算：600 千円	
合 計	11,930千円	① 江差町の支援額 ア. 補助金 5,150千円 イ. 貸付金 6,200千円	
		② 上ノ国町の支援額 ア. 補助金 580千円	

江差町における大規模盛土造成地について

1. 大規模盛土造成地の箇所及び面積



※谷埋め型大規模盛土造成地

：谷や沢を埋め立てた造成地で、盛土の面積が 3,000 m²以上のもの

2. 第二次スクリーニング計画作成

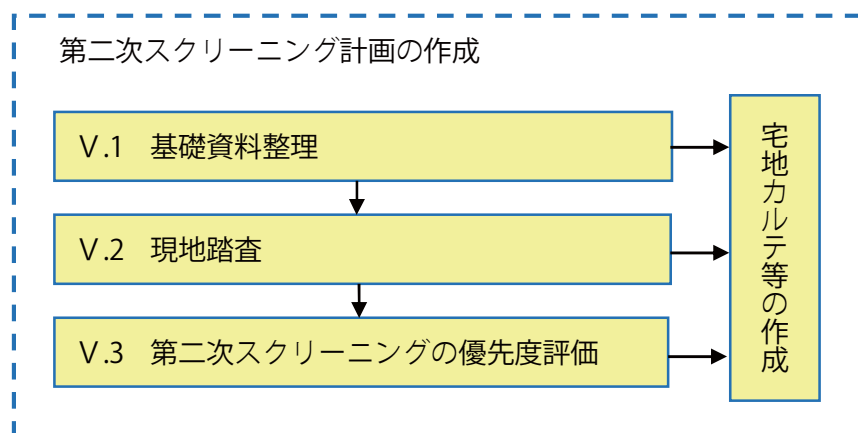
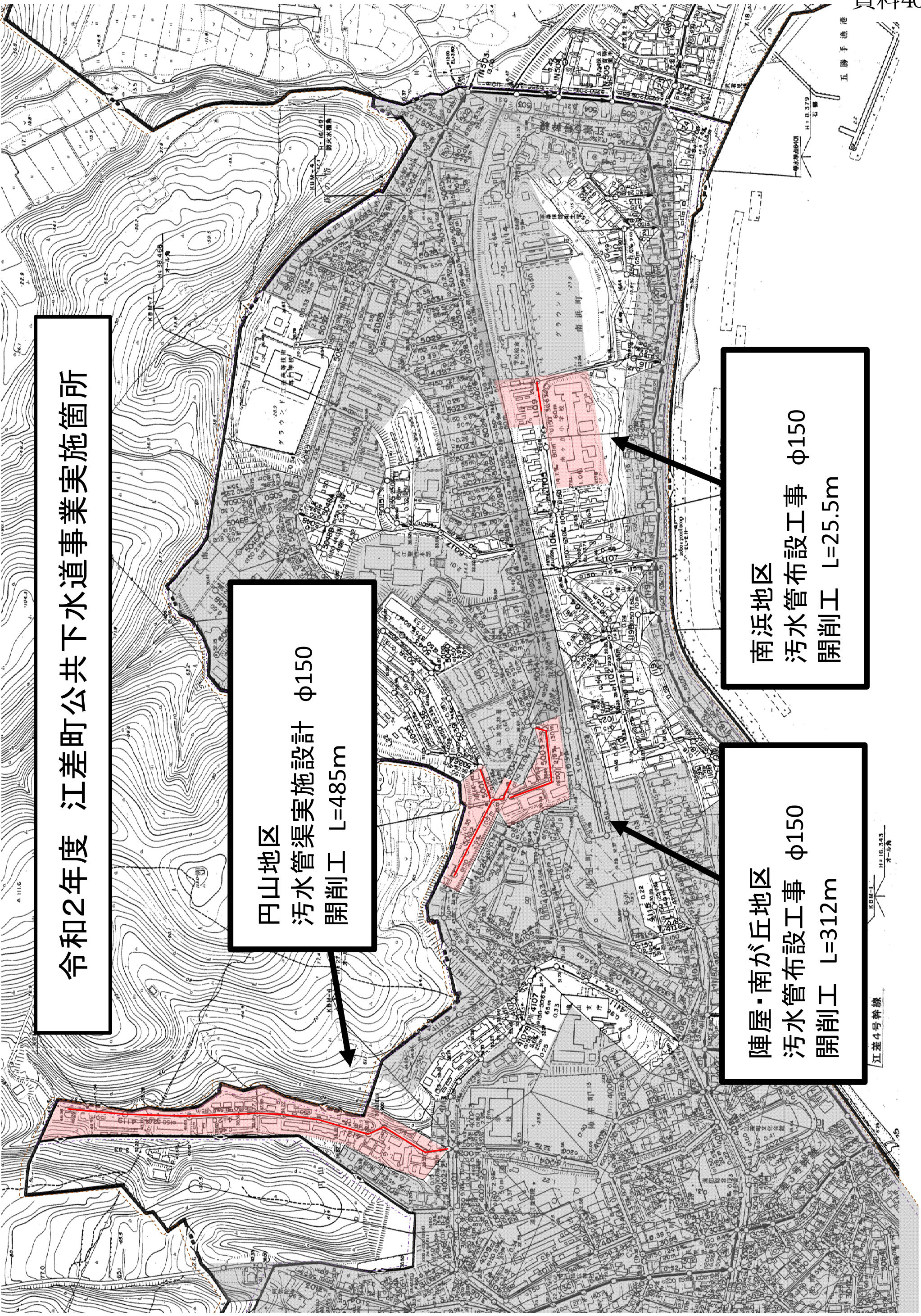


図 第二次スクリーニング計画の作成の流れ



令和2年度 江差町公共下水道事業実施箇所

円山地区
污水管渠実施設計 φ150
開削工 L=485m

陣屋・南が丘地区
污水管布設工事 φ150
開削工 L=312m

南浜地区
污水管布設工事 φ150
開削工 L=25.5m

